

特定教育・保育施設等の利用定員について

1. 諮問内容

小規模保育施設のひかりの子保育園が、現園舎の隣地に新園舎を新設したことで、令和3年9月より、保育の利用定員（3号）を12名から19名に変更するため。

2. 保育の利用定員（3号）の増員について

(人)

施設名	施設種類	区域 (中学校区)	変更	合計	0歳児	1歳児	2歳児
					0歳児	1歳児	2歳児
ひかりの子 保育園	小規模保 育施設	1・2中	前	12	—	6	6
			後	19	—	8	11
増減				7	—	2	5

3. 確保方策と令和3年9月以降の利用定員

第2期交野市子ども・子育て支援事業計画に定める令和6年度の「確保方策」と、今回7人を増員した令和3年9月からの「利用定員」は以下のとおりです。

		令和6年度 確保方策	令和6年度 利用定員（予定）	令和3年9月 以降の利用定員	令和4年度以降 (検討中)※
2号認定（3～5歳児）		981人	1,010人	911人	99人
3号認定	（0歳児）	153人	165人	153人	12人
	（1・2歳児）	586人	628人	570人	58人

※令和4年度以降も、認定こども園（私立幼稚園からの移行）、保育所等により利用定員の確保に向けた検討を進めています。

今回の諮問による1・2歳児の定員7人増に関する部分

令和3年4月：定員563人
令和3年9月～：定員570人

4. 隣地への園舎の建替えについて（ひかりの子保育園）

旧園舎：交野市東倉治4丁目2番地13号
新園舎：交野市東倉治4丁目2番地12号



新設前

ひかりの子幼稚園内で保育

新設後

ひかりの子幼稚園敷地外の新園舎で保育を開始